

## 平成23年第4回(6月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成23年6月8日(水曜日)

### 議事日程 第2号

平成23年6月8日(水曜日) 午前9時開議

#### 日程第1 一般質問

- ◇ 中島信義 君 . . . . 1. 洪水ハザードマップの作成について
- ◇ 中村 正 君 . . . . 1. (株) デサントや外部資本とのこれからの交流の仕方について
- ◇ 鈴木 勲 君 . . . . 1. 群馬DCの成功を  
2. 南区諸施設について
- ◇ 前田善成 君 . . . . 1. 地域医療のこれからについて  
2. 住民の町政参加の継続を実現する支援や協力について

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員 (18人)

1番 小林 洋 君	2番 内海 敏久 君
3番 中島 信義 君	4番 前田 善成 君
5番 阿部 賢一 君	6番 林 一彦 君
7番 山田 庄一 君	8番 河合 生博 君
9番 林 喜美雄 君	10番 原 澤 良輝 君
11番 島崎 栄一 君	12番 高橋 市郎 君
13番 小野 章一 君	14番 中村 正 君
15番 河合 幸雄 君	16番 鈴木 勲 君
17番 森 下 直 君	18番 久保 秀雄 君

欠席議員                    な    し

---

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長            鈴木初夫                    書記                    本間泉

---

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	牧野堯彦君	総務課長	篠田朗君
総合政策課長	宮崎育雄君	税務課長	石坂和利君
会計課長	永井泰一君	町民福祉課長	関章二君
子育て健康課長	青柳健市君	環境課長	須藤信保君
上下水道課長	杉木清一君	農政課長	高橋正次君
観光商工課長	真庭敏君	地域整備課長	増田伸之君
教育課長	青木寿君	水上支所長	中島直之君
新治支所長	岡田宏一君		

**開 会**

午前9時 開会

議長（久保秀雄君） おはようございます。

ただ今の出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

---

**開 議**

議長（久保秀雄君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配布いたしました議事日程第2号のとおりであります。  
議事日程第2号により、議事を進めます。

---

## 日程第1 一般質問

### 通告順序6 3番 中島信義 1. 洪水ハザードマップの作成について

議長（久保秀雄君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、9名の議員より通告がありました。昨日、5名の質問が終了しておりますので、本日は4名の質問を順次、許可いたします。

最初に、3番中島信義君の質問を許可いたします。

3番中島信義君。

（3番 中島 信義君登壇）

- 3 番（中島信義君） おはようございます。本日最初の一般質問と言うことでお世話になります。議長より許可がおりましたので、一般質問をさせていただきます。質問の前に昨日も何名かの議員さんからお話がありましたように、今年の3月11日の大震災、多くの犠牲また被災者が出ました。私も心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。また、一刻も早い復興を望んでいます。また、当局側のこの大震災を踏まえていち早く被災者及び避難者の受入を対応したと言うことで町民の多くの方々から評価されております。そこでこのみなかみ町においても安全安心そういったことを目指す観点から少しでもこのみなかみ町が他から信用される指名されるそういったまちづくりに取り組んでもらえればと言うことから危機管理の一つとして今日の題目にありますハザードマップと言うことを質問させていただきます。それとこれから質問さしていく中身について国交省あるいは水資源機構等々から話を伺った数字がころころ出てきますが、この数字がはたしてどうかということもありますがそれはそれとして聞いていただければと思います。またそれを岸町長はどう判断してこれから進めていくかということを考えていただければと思いますのでこれから一般質問に入らせていただきます。

この洪水ハザードマップこれについては平成20年になると思うんですがみなかみの住民の方々に全部配られたというふうに昨日伺いました。でこのハザードマップというのは、後閑から下だけの内容です、これは主に昭和22年に発生したカスリン台風を基にしたハザードマップと言うことで後閑より以北の洪水については一切載っておりません。従ってカスリン台風の数字が基で洪水、水がどの変まで来るかという事がこの図の中に載っております。しかしながら、今回の大震災ということで良く言葉の中で想定外という言葉、それと予測不可能という言葉が今出てきております。確かに想定外というのはある意味逃げの言葉かなと、勿論想定しなかったことが起きたということですから当然そういう言葉になろうかと思えます。歴史を重ねる度にいろんな数字が塗り替えられます。津波もそうでしょうあるいは地震の規模また震度そういったものも測定されている関東大震災、あるいは阪神淡路大震災そういった度にその数字が塗り替えられて来たと言うことであります。

私がこの質問でお聞きしたいのは、そういった大きな地震が来たときに昨日の議員の方々からも質問ありましたようにダムは大丈夫かということが言われました。このダムというのは、関東大震災を基に安全性を掛けた数字で造ってあるから大丈夫というふうに言っておりますが阪神淡路大震災もそれを上回る数字が出てきているとまた、この度の東日本大地震も勿論かなり大きな数字となって出てきております。そういった基の数字が今はもうちょっと心配な数字になってきていることも事実でございます。そしてダムが壊れるかどうか安全かどうかと言うことを国交省あるいは水資源開発機構等々に出向いて一応聞いても大丈夫ですと、これしか帰ってきません。勿論、危ないですなんて事は言うはずありません。それは想定の内で行ってききましたので、まあそれはそれとして仕方ないなど、で私が考えたことについては、今これ奥利根上流というふうに判断しているんですが昨日も町長の方から話がありましたように奥に4つの大きなダムがあります。合わせると4億トンそういった大きな水が貯まっております。そういった水を計算上で雨に換算するといったことからその辺を質問させていただきます。

昭和22年のカスリン台風、この時にこの奥利根に主に降られた雨の数字は、3日間で274ミリだったそうです。今時274ミリと言う数字はそんなに高い数字じゃないと思います。それで昭和58年の7月に起きた数字なんですけど1日で262ミリこれは、国交省で聞いた数字だから間違いないと思います。一応、そんな数字が出ました、でこの数字は今現在、奥利根地域の観測地点ですからほんとに一ヶ所になると思うんですが、観測史上1日の量としては最高ということになっております。また平成10年の8月の25日から、例の水害の時ですね降った雨は3日間というよりは3日4日近くあったというふうに聞いているんですが450ミリ近く降ったということになります。そういった形でデータがころころと変わると言うことも当然あります。これは今の気象状況がそう変わってきているかなと思います。従ってそのダムに貯まっている水等々を比較していくとこれからこの地域にも一日に300ミリ等々降る可能性は当然想定内として考えて行かなくてはならないかなと思います。因みに参考になりますが、日本で一日に降った雨の量とするとこれは四国になりますが970ミリというのがあります。これはインターネット上で調べた数字ですので若干のあれはあるかもしれませんが、ものすごい量降ったと言うことになります、一日に500ミリ以上降った地点は日本にもかなり数があります。たまたまこの奥利根に、群馬県の北部地域にはそういった数字は残っていませんけれども今後は当然そういう事も頭ん中であるいはそういった関係省庁は考えていくべきかなと思います。そこで、このみなかみ町においてはこれからどうあるべきかと言うことを話して行きたいと思います。この奥利根地域には、相俣ダムは除いて利根川の上流に大きな4基のダムがあります。その中の藤原ダムについて説明いたします。これは藤原ダムを造る時の予想水、予想雨そういったものを基準に作ったダムと言うことになってますので、藤原ダムに入る水、要するに雨が降ってあそこに入る水これを最大に毎秒1、400トン、これをただ単に雨に換算するとたった10ミリという計算になります。しかし1秒に10ミリと言う数字はものすごい大きな大雨になります。これを例えば水量で一日に換算すると藤原ダムで1億2000万トン、雨に換算すると900ミリと言う数字になってきます。そういった

ものが藤原ダムを造るときの一つの基準になって作られております。そして藤原ダムには3基の水門があります、この3基の水門はそれを基準に造られていますので、最低でも1秒間に1,400トンの水を流せる構造ということでその能力を保っているということになります。しかしながらこの藤原ダムが昭和32年に竣工になったわけですがその後、最大放流の数字は昭和58年4月に毎秒580トン流したのが今までの最高だそうです。毎秒580トンという時の雨、水の量は私の住んでる所から比較して行くんですが、私の住居に住むには橋を渡っていくのですが、あの下すれすれまで水が来ていました。580トンで、それ以上出すと多分橋の桁まで流されるでしょう。平成10年8月夏の各大小河川の氾濫であちこちに水害が発生しました時が利根川の藤原ダムでは最大で402トンしか放流しておりません。と聞きました。この時に旧水上の第一保育園の直ぐ南側にアパートがありますそのアパートの一階部分は浸水しました、それと同時に湯原橋のある蒼海ホテルの客室の下まで直ぐ水が来たという事です。これはその時の写真判定、これも国交省の事なんです写真で洪水の出ている姿を写してそれを計算したところ湯原橋の所で毎秒1,600トン流れたそうです。ということは藤原ダムでは、その時に402トンしか流しておりません、しかしながら湯原橋の所に来たら1,600トン流れたという数字これは藤原ダム南、谷川、湯桧曾川そういった大小河川を含めたところにもものすごい雨の量が降ったという計算になります。なにが言いたいかと申しますと、先程言ったように、私の住居に入る橋のところに平成10年の大水の時には2メートル位下まで水が来ました。3年前に幸知橋の湯桧曾川から来る水、あるいは旧の橋の時には桁すれすれでした、流されるかと思ったくらいと言うことです。藤原ダムより以北にそういった大雨が降ったと考えますと最上流にある矢木沢ダムの水が流れてきたとするならばこれはもっともっと大きな数字になってくると思われまます。とすると藤原ダムの水門では対応しきれない水が来る可能性が来ると言うことになります。従ってこれは考え方ですが、水門で対応しきれなければダムの上流をオーバーしてくると言うことが推定になります。矢木沢ダムの総貯水量は2億400万トンですからこれを単純に計算しますと日量、流域面積に降った雨が1,200ミリで到着するということになります。そこで万が一そういった1,500ミリという大雨が降ることが予想されることは今現在では考えられませんが、万が一この水量が矢木沢方面、利根川の上流奈良俣方面から出てきたときには現在の藤原ダムでは対応できないということと、どこまで水が上がってくるかと言うことが我々素人には分かりません。前々から指摘されたものですから群馬大学教授、工学部の片田先生と2回ほどお会いしたことがあるのですが、その時にどうなんですかと聞いたら簡単に、行政に相談してはダメだよと、自分たちで考えなさいと言う答えが帰ってきました。自分たちで考えろと言うのはなかなか難しいのですが要するにそういったことを想定するならば、高台に逃げろと言うことだけなんです、今言ったようにこれから異常気象という事を考えるならば、このダムそのものが決壊するということも一つはあるでしょう、しかしながらダムが管理する所へ行っても大丈夫です。としかし100%大丈夫とは言いませんでしたけれども、その対応をしておりますのでそういったことは起きないということをおっしゃるので、もうそれ以上は話はすることは出来ませんが、このダム下に住んでいる我々にとつ

てこれをそういうときにどんな情報でどんな連絡をしていち早くそういった想定外、予測不可能な水が来たときにどこまで逃げろと言う、要するに洪水ハザードマップ、これを作ってもらえることが一番かなということで、その考え方を先ず町長にお聞きしたいと思しますのでよろしくをお願いします。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） ただ今洪水ハザードマップと言うことでございますけれども、ダムそのものについていろいろとご指摘いただいたところでございます。ハザードマップそのものについてご存知だとは思いますが、少し説明させていただきます。その前に今お話がありましたけれども先般来多くの防災計画等についてご質問いただいております。その中で一つだけ加えておいた方が良くかなと思うのをこの時間に述べさせていただきます。みなかみ町の防災計画の見直しの中で改めて意識しなければいけないと思っておりますのは、ご指摘あるいはそのとおりでございますが、みなかみは観光の町でございますのでつい先般町自体は被害はなかったけれども新幹線のお客様の避難を対応せざるを得なかった、といったような事だとか、あるいは宿泊してる方がいらっしゃる、あるいは旅行者をそういう災害の時にどう支援あるいは、避難指示をするのかと言ったような問題もあると思っておりますので防災計画の見直しの時にはその辺も入れていく必要があるかと改めて思っているところでございます。

さて、ハザードマップでございますけれども、自然災害による被害を予測してその範囲を地図にするというものでございます。今のハザードマップ予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲・被害程度、そして避難経路、避難場所の情報を地図上に図示するという事になってはございますけれども、現在の町で持っているハザードマップがそこまでいっていないと言うことは、昨日率直に申し上げたとおりでございます。何れにしてもハザードマップがあることによって、災害発生時に住民が迅速・的確に避難を行うことができるというようなことと、また二次災害がどう発生するかという予想も出来るということで有効であるということが言われているわけでございます。ハザードマップの問題につきましては、どこで設定されているかという先程ご指摘がありましたように洪水ハザードマップとしましては、水防法に基づくものを平成21年度に作成したところでございます。この範囲というのは、月夜野橋～片品川合流点以利根川の水位を周知区間、知らせておくべき区間だということで定められておるので、それについて浸水想定図を作成・公表してるものに基づいて作成したということでございます。この計画洪水水位であるとか、その流量であるとかいうのは浸水想定区域図の計算の基は、先程ご指摘がありましたように昭和22年のカスリン台風の奥利根地域で3日連続の274ミリというものを計算の基にしているということでございますし尚かつそれについては利根川の上流ダムが洪水カット容量を持っていますのでそれが機能したという前提でおいておりますので、そういう意味で言うと今始終ご指摘のありました雨の降り方が変わってきてるあるいはその地域の状況も変わってきているということでどうなんだろうかということについてはご指摘のとおりだろうと思っております。少し最初にハザードマップのことだけ申し述べさせていただきますけれ

ども、ハザードマップについては、洪水ハザードマップの他に土砂災害ハザードマップ、それから地震のハザードマップ、災害の種類によりそういう様なものがある訳ですが、今みなかみ町が作成したのは、土砂災害防止法で義務づけられおりますところの土砂災害ハザードマップですが、これについては水上地区について作成したということでございます。従って新治地区そして月夜野地区に付いてはこの土砂災害ハザードマップまだ出来てないと、これがハザードマップを準備すると言う意味で言うと町として一番最初にやらなければいけないものなのであろうという風に思っているところです。そしてまた、洪水ハザードマップの方ですがこれは国土交通省が定めておきまして、浸水想定区域というものを基礎資料として地図を作るということでございます。従って今お話がありましたようにどこまで浸水するよと言うことを想定のもとに計算しているということですので、そこから先それを活かしてどういう避難所を設定するか、どういう避難経路を作成するか地域の人にどこまで逃げて貰うのかといったようなことについては、はっきりとは中に折り込まれていないということですのでこの辺についても今ご指摘のご意見のようなことを踏まえて、いわゆるハザードマップが出来たということとは別にですねそれを基に検討そして十二分に関係者住んでいらっしゃる方に分かるようにしなければいけないと、これはそのとおりだと思っております。

一点、今ダム崩壊について再度ご議論があった訳でございますけれどもいわゆる地震の揺れによるダムの崩壊というのは非常に考えにくいということを昨日答弁した所ですが、今、越流ということでご指摘がありました、先ず雨の降り方が大きく変わってきているということについてはご指摘のとおりだと思っております。特に今言われておりますのは、非常に短い時間に狭い範囲で非常に強い雨が降るといことが言われておきまして、これについてはこの間も町内の中小の河川がその地域だけといったような事で判断すると言った事情もありますのでそのとおりだと思っております。いわゆる我がみなかみ町、特にダムの上流であるとかあるいは水上支所上流という見方をしても良いのですが、その面積均一にどれだけの強度の雨が連続して降るかと言うことについては、いわゆる狭い範囲で非常に強い雨が降るとい降雨量とはまた別のものであろうとは思いますが、今ご指摘のあった数字、感想だけで申し上げますと四国970ミリ一日に降るとこれは当然ありうるだろうと思っておりますし、四国のどこか抑えておりませんが、海に面して常に海からの水の供給がある雲の供給がある中で雨が降ると言ったようなことがあろうと思っております。この辺については山国であるという奥利根地域の特性であるとか、あるいは台風その他の強度がどうなのかと言う専門的な検討は必要だと思っております。とは言いながら先程から申し上げますよう3日連続274ミリで、しかもそれがダムカットの前提で浸水域を計算するというのは洪水の発生頻度がどの位なのか、もう一回検証して5年に一回の頻度なのか3年に一回の計算なのか、あるいは10年に一回なのか、これは良くもう一回専門家のご意見も聞いてみる必要があると思っております。ご指摘の所は非常に良く分かりますし避難と言うことになりますとどこまで浸水するのか、という計算を緻密に積み上げてですね、積み上げるためには河川断面の計算もしなければいけませんし、なかなか専門的なあるいは委託すればコストも掛かることになりますけれども、今ご指摘がありましたように例え

ばあの時の雨でこの橋はギリギリまで来たのだと、もうちょっと強くなってダム放流がもっと増えれば橋は被害を受けるだろうとその時にどこまで逃げておいた方がいいのか、というのは従前に分かっていることだとか、そういうことを配慮に入れながら第2段階での避難計画というのもご指摘のように作っておく、あるいは地域の人と相談すると言ったようなことが今回のいわゆるここまでが想定で、想定してた上は行かないものですよという考え方とは基本的に違うのだと思っております。それは正にご指摘通りだと思っております。ただダムの方を越流による崩壊ということになりますと今ご指摘をいただいた数字の中でももう少し詰めなくてはいけないのかなとは思いますが。と申し上げますのは、ダムが治水容量を持っていると言う点がございまして、実際に降り始めると最初に水位が上がっていきどうにもならなくなってから水を出す、これが逆に周辺地域に雨が強まっているときに放流することになるとダムがあることによって返って下流域の瞬時の水の量が多くなり、いわゆるダム管理上の人災と言ったようなことが指摘されるわけです。そのようなことをいろいろ今ご指摘いただいた中でも、また尚かつ検討の中には入れていく要素というのは多いのではないかなと思っております。申し上げますのは、ゲート容量が毎秒1,400トンの容量を持っているということで、これはこの間お話ししましたように地震等の影響があったときにゲートが充分稼働できる状況にあるのかどうかこういう事も先般申し上げたとおりダム管理者にはよく説明して貰いたいと思っておりますし、先程お話しがありましたように放流量が402トンであったとこれは当然ダム管理者としてダムのことは心配だけれどもダムが放流することによって下流で先程の数字をそのまま使わせていただきますと、1,600トン流れているときに更に加えてその400トンを例えばゲートがあるのだからと1,400トン流したとすると2,600トンで湯原橋は多分水没し、そしてもっと下流域で被害が出るということがあるのでこれはダム管理者として微妙な所だと思います。そのような諸々の要因があると思っておりますし逆にダムが重なっているので心配だと言うご指摘もありましたけど、逆に言うとダムが2段階になっているのでそれぞれの機能を十二分に発揮させながら洪水調整をするということもあり得るのだと思っております。ご指摘の数字は確かにそういう数字もありますしその事については究極の避難計画の中には折り込む必要があろうかなと言う風に思っておりますけれども、越流によってダムが即時に崩壊するということではないと思っておりますし、私の答弁をまとめさせていただくと今のハザードマップ、ハザードマップと言われている計算というのは、ある一定の想定をおいて計算したものでございますがその想定の数値というものは、相当にゆるいと言いますか今心配してどこまで避難すると言ったような計画を作るときには、もう少し強い強度の雨だとか流量といったようなものを想定する必要があるのだと思っております。だけれどもそれについては詳細に計算して2メートル来る、2メートル50来るあるいは3メートル来るという細かい数字を積み上げるよりも、今のハザードマップよりも例えば2メートル上くらいの所を考えておいた方が良いというような、学問ではなくて生活の知識の中で考えていった方が良いのかなとこれらにつきましては、繰り返しになりますが改めて避難計画等作るときにそれぞれの地域の避難の出来る道路であるとか場所であるとかその辺も折り込みながら、地域の方と個別に相談する中で効果的な避難計画と言ったものをハザードマ

ップとは別の形で作成しては如何かと思っているところでございます。ひとまず以上にさせていただきます。

議 長 (久保秀雄君) 3番中島信義君。

(3番 中島 信義君登壇)

3 番 (中島信義君) 大変細かく答弁いただきましてありがとうございます。これは、ある情報からと言うことで正確なものかどうかは分かりませんが、片品川に菌原ダムというのがあります。菌原ダムの対岸はコンクリートで固めてあるのですが、これは情報によりますと水漏れをしたのでボーリングをして山の中のすき間に注入をして止めて外をコンクリートで固めたと、要するに自然の山をコンクリートで固めた工事が15年か20年前頃ありました。当然これは公表する事態ではないということで多分一般には出ないと思いますが、たまたまそれに関連する工事の人と接したときにそのような話を聞きましたのでこの菌原ダムでさえそういうことがあったということがあります。それと玉原発電所を造るときに玉原にダムを造ったときに一向に水が貯まらないという事例がありました。どこにもれているのかと言うことも東京電力はかなり時間をかけて業者とやりましたが、行き先が分からないと言うことです。ダムの水に全部色を入れて、色を変えてやったけどその色はどこにも出てこないということで玉原ダムを上げて行けば丁度右側なんですがああ辺の水没する斜面を先程こういった形で水漏れ防止の工事を行ったと言うことは聞いております。従って水を止めると自然体が変わってくるということも当然あります。今現在、奥利根にあるダム等々については古い物で50年等々経っておりますのでそういったところからそのような形はありませんでした。しかしながら玉原ダムの発電する水が藤原湖に出てきますがこれは本当に目で見る波は起きないのですけれども、そういった微弱波で今藤原ダムの管理所があるあの斜面が地滑りを起こしたという、これは多分町長も知っていることだと思いますが、あそこも凄い杭を打ち込んで地滑り防止をやったということも起きています。今、八ツ場ダム等々でそういった議論もされる場所はあると思います。従って人間が想定を作ったもので想定以上な事が起きる事は当然あり得ます。そういったことを踏まえて今大きな大変古いダムがありますのでそういったところを今後、みなかみ町が抱えるダムの安全性の向上をさせていくなれば今の地震、国で定めているマグニチュード8、震度7とかという数字以上の数字が今出ております。そういった関東大震災に出た数字を基に作ったダム等々もあります。そういったことを踏まえてこれから地元の自治体として強く国と県に訴えてそういった基準の見直しということと根本的なダムの補強、ただ単にメンテナンスではなくてそういったものも訴えていくべきかなとそんな風に考えられます。やはり半永久的なものでないということから考えますとこれは国、県を巻き込んで行くと言うことについては大変なことかもしれませんが、我々は子孫の代までここに住み続けると言うことから考えればそういった部分まで安全であるという、町から考えて上部行政の方へ訴えていくべきかなと思います。それに町長お答えしてもらえますか。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長 (岸 良昌君) 今まず最初に菌原ダムの水漏れの話のご指摘がありました。菌原ダムのこ

とは藪原ダムですが、それよりも皆さんよくご存知のように相俣ダムについては相当漏水があって常にグラウチングをやっているとか、対策をやっているという事実はその通りでございます。つまり何かと言いますと今玉原ダム事例もお話がありました。昨日申し上げたダムが岩盤に設置していると、ダム本体でございますので貯水池については従前地層があるわけです、そういうところ調査はしてありますけれども、水が貯まったときの水圧というのは非常に膨大なものですからそういうときに漏水かあるいは水道が出来るということはダム建築上あるのだろうと、つまりそういうときに対策を講ずる。これは玉原ダムについても恐らくそうだと思います。そういう意味から申し上げると我がみなかみ町にあるダムは古いので心配だということはありませんけれどもある意味貯水池の中の地層も周辺の漏水等についても非常に安定した状況になっている、つまり若いダムではないと言うのは逆に明日急に様子が変わりこうなってくるということではないと思います。それとは逆に人間と同じだとは思いますが若い頃はどうなるかは分からないけれども、ちょっと安定してきて歳をとってくると今度いつ何処が壊れるか分からないといったご指摘のとおりだと思います。とすることでいろいろ配慮しながらあるいは今お話のあった安全対策あるいはその安全の向上ということについて設置者なり管理者に強く申し入れていくあるいは何か対策をやるとか漏水状況変わったとかあるいはダム等で監査廊で常に漏水も管理してはいますがこういう数値が大きく変わったといった様な情報についてはきちっと解決するようにということについて改めて申し入れていきたいと思っております。尚、地震強度の問題につきましては昨日の答えと同じになりますけれども北部地震の時に沼田でマグニチュード7の地震と言う想定をしておりますのでこの想定場所がもう少し近づいてくればもう少し影響は大きいのかもしれませんけれども地震等との関連で言うところのみなかみ周辺でマグニチュード9と言う地震というものはやはり想定しにくいのだろうとまさに想定という言葉を使ってしまいました。日本列島の構造的な地震の起こるところであります。今回の太平洋プレートの落ち込んでいる所ということで、マグニチュード9ということが従前の想定で大きかったから北部地震の想定されているマグニチュード7をもっと上げるべきかどうかちょっと私にも分からないところでございますけれども多分本体の安全度これについてはあるのだろうと、それから今最後にご指摘になったところで一番難しいなと思っておりますのは、ダムを補強しつつあるいは嵩上げしつつ利用すると言った形態はあろうかと思っておりますけれども今までの基本的なダムの利用あるいは更新の仕方ということからすると新たなダムを造ってその機能を持っていた従前のダムを廃止するといったような形が現実的ダム開発論理としては今までであったのではないかと思います。従って例えば矢木沢ダムを補強することなのか一番古い藤原ダムが心配なのでそれでは奥利根湖の更に上にダムを造っておいて藤原湖の用途を廃止するののかといったような議論で非常に難しい議論になるのかなと思っております。それからのり面崩壊の話については、ご存知だと思いますけれども玉原ダムが上ダムで藤原ダムを下ダムに使っているということで普通のダムの水の上げ下げの何十倍のスピードで日々変化しますのである意味そのダム湖の水と接しているところについては補強しながら補修しながら運用していくのが揚水式発電の上下流ダムのかなと思っております。勿論、当初充分な対応をして斜面崩壊等が起きないようにやるというのは本来

の姿だと思えますけれどもこの辺についても良く情報をおさえて必要なものについてはきちっとやって貰うということあるいはダムの周辺の安全性については今回を契機として各種各般の検討をお願いして対策を講じてもらう申し入れ、あるいは監視というのはやらせていただきたいと思っております。

議長 (久保秀雄君) 3番中島信義君。

(3番 中島 信義君登壇)

- 1番 (中島信義君) 今まで質問させていただきました内容をふまえてこれからのこの町の安全安心向上に向けて是非頑張ってくださいと思います。よろしくお祈いします。ありがとうございました。これで中島の質問を終わります。

---

議長 (久保秀雄君) これにて3番中島信義君の質問を終わります。

---

## 通告順序7 14番 中村 正 1. (株) デサントや外部資本とのこれからの交流の仕方について

議長 (久保秀雄君) 次に14番中村正君の質問を許可いたします。

14番中村正君。

(14番 中村 正君登壇)

- 14番 (中村 正君) 14番中村、議長の許可をいただきましたので、通告により一般質問をさせていただきます。まず、本題に入ります前に3月11日に発生いたしました東日本大震災に対しまして町長始め役場職員一体となって早急に震災支援対策に行動を起こされました事に対しまして大変敬意を表するところでございます。その間被災者の受け入れはもとより町内企業、特に宿泊施設、商工業に対しましての緊急経済支援対策も迅速に実行していただきましたこと合わせまして感謝申し上げるところでございます。復興支援に対しましては長期間が予想されるわけでありまして引き続きましての支援が必要かとも思われます。大手宅配業者におきましては年間13億個の荷物を扱うそうでありましてけれども義援金として1個10円を拠出し年間130億円を支援するとのことでございます。我々も被災地の状況を見ながら継続した支援が必要と思っておりますので引き続きまして当局におかれましては支援体制を維持していただきますようよろしくお願いするところでございます。

それでは通告に従いまして進めさせていただきます。過日、(株) デサントの執行役員であります戸井田朋之氏の講演会がありました。テーマはスポーツ・マーケティングと題してでありましたけれども、その中でアウトドアスポーツのメッカである、我が町みなかみとタイアップするということ、また産地場コラボとして新たな切り口提案をし過疎地復活策の試みとしてマスコミも取り上げてくれるものと、今までの氏の体験上期待しているよ

うであります。具体的実行プランとしては、町訪問客に対し特別価格でデザートウェアの販売、または夏と冬にはキッズスポーツ教室、そして藤原湖マラソンにおいては冠スポンサーになる等々の発言をしていらっしゃいました。氏の自信に満ちた話しぶりや対人関係の広さなどを考えますと今後、積極的に町に対していろいろの交渉、情報を伝えて来るものと予想されますが、町の対応はどのような方向でお付き合いを重ねていくのか考えをお聞きしたいと思います。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長 (岸 良昌君) 外部資本とのこれからの交流と言うご質問をいただきました。本論の答弁の前に今ご指摘あるいは避難者の受け入れその後の対策等について当局、誉めていただいたのですが正に地震の翌日から多くの議員さんが来ていただいて情報交換をすることも出来ましたし、それぞれの議員の方々から町の方々が、正に被災者でお帰りになった方が言ってますようにみなかみ町の方は温かいというお話をいただく中で議場という場ではございませんでしたが多くの議員方々と意見交換が出来たということで体制が出来たところでございます。議員の各位に対しても改めて感謝するところでございます。尚、継続的支援と言う点におきましては、職員派遣について挨拶の中で述べさせていただきました。36名準備をして順次派遣することとしておりますし、その後の追加と致しまして避難場所等の保健相談ということで相当人手が不足していると県からも依頼がありまして今、町として保健師の派遣を追加で行うべく検討しております。尚、町の保健師につきましては受入の際も夜になるにもかかわらず、休みの日にも受け入れた人の健康相談その他に取り組んで貰ったと、役場職員のことではありますが今回の被災者受け入れ等々に関して保健師が大変頑張ってくれたことについてここでご報告申し上げておきたいと思っております。

それではご質問の答えに入らせていただきます。(株)デザートを含めてまして企業との共同によりまして、どういうまちづくりを進めていくかということでございます。現在の進捗状況、あるいはこれからの方向性ということでございますが今現在、具体的には(株)デザートあるいは(株)ドール、この間でお互いに町も企業側もメリットが生じるようないわゆる対等な関係の中で、企業としては広報活動あるいは社会貢献活動を行い、みなかみ町としては、まちづくりに活かしていきたい。ということで具体的な検討を始めているところであります。前段で今ご指摘がありましたように4月27日には(株)デザート執行役員、戸井田朋之様にスポーツマーケティングという題で講演会を開催させていただきました。議員の皆様には、ほぼ全員の方がご出席頂いて熱心に聴講されましたことについてあらためて感謝申し上げますのでございます。現在までの進捗状況といえますか具体的な実行プラン、今ご指摘がありました藤原湖マラソンこれは8月28日に開催されますがそれに冠スポンサーとして(株)デザートが参画するという事になっております。これは参加者募集の関係もございまして既に、名称もデザート藤原湖マラソンということで従前運営に関わってこられた方々の了解を取る中でインターネット等で発信しているところでございます。デザートは賞品の提供あるいはデザート商品の販売コーナーを設置するというような協賛を頂くということが決定しておりますし、藤原湖マラソンに対してバナナ

の提供と協賛金を提供するという事になっており、藤原湖マラソンについては参加者も増え今まで以上に盛り上がるものと期待しているところでございます。もう一点、デザート講演がありましたキッズスポーツについてご質問がありました、今デザート側で具体的な企画内容を詰めておまして、時期的には来月、夏に向かって内容が確定してくるのかなと思っております。あとはこの間の講演会の結果と言うことでご指摘がありました、町に訪問した人に特別価格でデザートウェアの販売ができないかといったようなことについて当面は、イベント開催時に専用のブースを設けて展示即売を行うといったようなかたちで着手していきけるのではないかと考えています。また、将来的にでございますけれども商工会等を通じるのが良いと思っておりますが、観光センターであるとか水紀行館等の観光客の訪れる場所で割引、格安で、できればみなかみ町でしか買えないような魅力的な商品といったものが提供していただける体制になれば、観光客にとってもメリットが感じられる展開になっていくと思っております。またこれらのことに合わせて町民の方々、特に小学生や中学生の部活動のユニホームだとか、あるいは各種サークルのユニホームなどこれについてデザートの商品が割安で購入できる仕組みができて行けば使う人にとってメリットですし、町民の方々に直接的なメリットが感じられるということになりますので、是非実現できるよう関係方面のご理解を得る中でやっていきたいと思っております。今申し上げましたように(株)デザート以外では具体的に(株)ドールとの連携というのをこれから具体的に検討していきますが、(株)ドールとしては、温泉であるとか、農業、あるいはスポーツ、文化等々の分野において、これはドールさんのテーマであります「美と健康で豊かな生活を追求する」と言ったようなことで、まちづくりと連携していきたいという提案頂いております。これにつきまして今後詰めてまいりますけれども、先ず企画しておりますのが今月6月28日に渡辺副社長による講演会を計画していますので、その所で是非議員の各位にもご参加下願って次の展開についてのお話であるとか町にとって効果的なもの今、中村議員からデザートについてご指摘いただいたようなご提案なりまた地域との調整をお願いできればありがたいと思っております。今だいたい方向性として町と企業にとってお互いメリットのある方法でやっていこうということで(株)デザートと(株)ドールの二つについてご答弁申し上げます。

議長(久保秀雄君) 14番中村正君。

(14番 中村 正君登壇)

14番(中村 正君) 今外部資本との交流を重ねていく答弁でございまして大変安心したところですが、私の通告書によりますとそれを振興しない場合この一般質問が成立しないところでありましたので、ホッとしているところであります。そう言った中で多分今回、デザートとの関係が立ち上がったのは、山野エミール氏という方がおるわけですが、それが町民の方々のプライベートの関係の中で事が運んできたのかなとそんな思いでいるわけですが、そう言った形の中で敢えて町とデザートとの何らかの契約見たいの事というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

議長(久保秀雄君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長 (岸 良昌君) 結論から言うと契約等は必要ないと考えています。もう既にお聞き及びかと思ひます、議場で言つて良いのかどうかですけれども、(株)デサントとしては、戸井田朋之氏のみなかみ町での講演の後、デサントの経営判断として今年度確か600万だったと思ひます。600万の予算をみなかみ町との共同事業に使うという事を決定いただいたということと、5年間にわたりそれを進めていくというような経営的な判断をされたということは聞いております。そしてまた、デサントとの話の中で町として申し上げているのは、これは企業誘致のように総額いくらで何時何時までにと、分かり易く言ひますと(株)ヤマキが来ていただいたときのように企業側も総投資額を決める町側もどこまでやるかを決定してから着手しなければならないという性格のものですけれども、デサントさんとの連携についてはまず藤原湖マラソンから始めましよう、次にいろいろな所にテナント出してもらえませんかとあるいはキッズ教室を更に拡大しましようといったようなことで、実績をふまえる中で一歩一歩広げていくという手法で対応可能だと思ひておりますので何ヶ年でどこまでといったような契約の必要ないものだと理解して進めているところでござひます。

議 長 (久保秀雄君) 14番中村正君。

(14番 中村 正君登壇)

14 番 (中村 正君) 先程も言ひましたとおり戸井田朋之氏は非常に行動力実行力のある方だと拝察しているところでござひますけれども、いろいろとしかけて来てくれる感があるわけですけれどもその辺、町の窓口としてどの課というかどなたが窓口になるのかというのはお決めになっているのでしょうか。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長 (岸 良昌君) まず対応の窓口でござひますが、現在総合政策課で対応しているところでござひます。町が相手とのいろいろの関係を築いていくためには、検討課題、解決すべきもの調整すべきものが出る度にみなかみ町役場の中で関係各方面、横断的に処理してなるべく素早く対応していくと企業が相手ですので素速く答えを出すということが非常に重要です。これらのことが企業との共同という意味で必要だと思ひております。内容的には当然のことながらさっき少しテーマも言ひましたように、観光のイベントであるとか、農業、あるいは教育等多方面に関与して来ます、その内容を吟味しまして関係部所等連携し、そして相手と素早く回答していくというような点から言つてこのままだも総合政策課に担当させるのが適当と判断しているところでござひます。

議 長 (久保秀雄君) 14番中村正君。

(14番 中村 正君登壇)

14 番 (中村 正君) 窓口がしっかり決まっているということだも安堵感もあるわけですけれどもそのなかで私自身も勝手に夢を膨らませている部分があるわけですけれども、とにかくその戸井田朋之氏の交友関係等々を伺つておりますとこの先いろんな大物のゲストがおとずれるのかなとそんな思ひでもおひます、そのマスコミ対策等も今の町長の答弁からすると総合政策課でやってくれるのかなとそんな思ひ出ているわけですけれども、旧水上町で10

万人誘客運動をやったわけですがそれがなかなか町民に浸透しなかったそんな部分があるわけですが、歴史ガイド、山岳ガイド等町民全員がそんな知識を持てれば良いのでしようけれどそれに向けるべく町報は毎月出ている訳ですのでそんなところの中で町の史跡や景色とか観光地とかそんな紹介を町民に知らしめて行くのもいいかなとそんな思いでもおります。今回私が通告する以前から、講演会の前からと言った方がいいでしょう。先程の町長の答弁にもありましたように藤原湖マラソンは既に冠でスタートすると言うことであります。町長もご存知のとおり今年で54回目を迎える伝統ある大会でございますけれども昨年の大会は1,260名の方々が走っていただいたと言うことを伺っております、何年か前の雨災害によりましてコース変更を余儀なくされておりますけれどもコースは高低差を別と致しまして走る距離だけはタイムの関係があるんでしょうけれども合わせてある状況であるようでございます。そこで今回はデザート・の冠大会と言うことでございますけれどもそのような冠と言うことの中のメリットというのですか、多少述べていただいたのですけれども重ねて一つよろしくお願ひしたいと思います。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長 (岸 良昌君) メリットは一步一步上げていくということだと思っております。今年冠スポンサーと言うことでふみこんで貰うと言うときに今おっしゃいましたように今回54回ということで大変歴史がございますこれまで支えてくれた人との調整は急だったものですから非常に神経を使ったところですが、具体的には久保議長始め議員の方々にも地域との調整に大変お骨折りいただいたとそれで先程の答えになっているわけです。一步一步上げていくということですが、先ずこの中に実現するかどうかまだ危ういところはありますけれども著名人を招待したいと来てくだされば更にお客様は増えるだろうと、これはまだ広報できる段階になってませんし、どの著名人に走って貰うのかということについてはまだ確定しておりません。そのようなことが考えられるというのもデザート・の冠イベントになったというのが大きな要因かなと思っております。それ以外にも今決定しておるのはドールさんがそれに賞品等を出してくれるということもデザート・に加えてなってますけれどもそれ以外のスポーツ関係の企業について一緒に広報をすとかあるいは賞品だとか支援グッズをだしてくれるとかそういうこともこれから広がっていく可能性があると思っております。藤原湖マラソンについてはそんなところでございます。

議 長 (久保秀雄君) 14番中村正君。

(14番 中村 正君登壇)

14 番 (中村 正君) スポンサーになることによって不得意とする町のマスコミ対応という事の部分に対してはデザート・が関わることによってまた大きく広い部分で周知できるのかなとそんな期待をすところでもございます。ただ藤原湖マラソンに対しまして一般予算を計上しているわけですが冠にすることによってその辺が削減するという部分はないのでしょうか

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長 (岸 良昌君) 今年の運営につきましては、みなかみ町で組んでいる予算これは使う、その上で企画等を増やしていくという形にしております。勿論今ご指摘のポイントは冠スポンサーとしてももう少し表に出て貰って全部の運営の経費を持って貰う方向はどうかと言うご指摘だろうと思います。先程方向性の中でお答えしましたように企業にもメリットがある町にもメリットがあると言う形で拡大していく方向を是非追求していきたい。分かり易く言いますと来年は町の予算が殆ど無くても運営できるようなスポンサー体制を作るとかデサントにもっと出て貰うとかそう言うことについては狙って行きたいと思っています。

議 長 (久保秀雄君) 14番中村正君。

(14番 中村 正君登壇)

14番 (中村 正君) 大会に出場するにあたっては前泊して前夜祭から楽しむ方々も大変多いと聞いております。冠大会のお陰で今町長の答弁にもありましたように出場者が増えたりまた前泊の方々が増加すると言うことを期待したいと思います。

戸井田朋之氏の話に戻りますけれども氏はオリンピック夏冬合わせて12回参加されておる方でありまして先程から申しておるとおり幅広い交友力を持っている方であります。先程の藤原湖マラソンの対応の素早さ等鑑みますと今後かなりのスピードでいろいろと仕込んでくるような気がいたします、またスポーツ選手、オリンピック選手芸能人と広くお付き合いのある方でありますので受ける側としても町のスポーツ施設を充実しいかねば思うわけでありましてけれどもその辺は如何でしょうか。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長 (岸 良昌君) 一点、広報の関係です。確かに企業さん大阪の企業ではありますけれども東京都にも拠点を置いております、我々の広報できる範囲と違うところで広報ができるということで広報力の強化にみなかみ町そのものの広報の強化になると思っています。一点余分な事を申し述べさせていただくのは、いわゆるマスコミ対応ですけれども最近みなかみ町の情報発信、観光の町ですので力を入れております。我がみなかみ町の職員にも情報発信のノウハウが随分蓄積されているのだろうと群馬県の町村レベルで言うともみなかみ町は間違いなくトップにいるだろうというふうに職員を信頼しておりますのでそれをまた付け加えさせていただきます。

さて、体育施設の充実というような事ですが、基本的には、イベント等に使用する施設については町が責任を持って整備しなければならないと思っています。今までの例で申し上げますと人工芝のホッケーグラウンドが出来たことによって、全国大会の対応が可能となってきましたし、ホッケーに限らずゲートボールであるとかグラウンドゴルフであるとか少年サッカーであるとかいろいろ幅広く使っていただいてましてその中では訪問者であるとか宿泊者がその事によって増えているとこれも事実でございます。従ってこれらの整備を進めて行くということは今ご指摘のありましたような事を契機としてやっていかなければいけないということもあろうかと思っております今後、例えばデサントがスポンサーになる全国大会とか場合によっては世界規模の大会であるとかこういうものができるというふうにするためにはその競技によってどの競技かと言うこともありますがけれどもそれぞれの目的に

適合したような施設の整備というのが求められてくるのであらうと思っております。国県の補助金だけに限るわけではなくて、例えばスポーツ振興助成等々のお金が使えないとか、勿論、町としては合併特例債であるとか過疎債とかこれらを活用して整備していくというようなことについても今後検討し必要な整備があれば着実に整備を図って行きたいというふうに考えているところであります。

議 長 (久保秀雄君) 14番中村正君。

(14番 中村 正君登壇)

14番 (中村 正君) 前向きな姿勢を見せていただきまして感謝するところでありますけれど、ただ今ホッケー場の人工芝というお話が出ました、平成22年度の使用実績ということで12,220人の方々がホッケー場を利用したと申すことでもあります、先程の町長の答弁と重なりますけれど、グランドゴルフ、ゲートボールなども利用されました宿泊者もその関係1,000人近く宿泊しておると申すことでもありまして非常に相乗効果が出ているなとそんな思いでもあります。ただホッケー場が残念ながら河川敷と申すことで夜間照明設備がありません、そんな関係でジョギングや軽スポーツといった幅広い一般町民の皆さんの利用がないというのが一つ残念なところでもあります。ただ人工芝ということで雨天でも使用できるということで、日程が安心して取れるというメリットはご承知のとおりであります、本年も夏秋に向けて明治・立教・防衛大学など夏合宿そしてゲートボールの北関東大会、高校関東選抜ホッケー大会、グランドゴルフ北毛大会等々予定されているようでありまして、町内宿泊者が増えることを期待しているわけでございます。スポーツ施設の充実ということで話を戻すわけですが、素人考えで誠に恥ずかしい部分なんですけれども公認の陸上競技場を作って、みなかみ町の高速交通網の立地を活かしてみなかみに行けば陸上競技の記録が計測してもらえるとそんな思いでいろいろ調べてみたんですけども、陸上の公認競技場は400メートルトラックで9レーンということでもあります、なぜ9レーンかというのはだいたい1レーンが踏む数が多いので100メートルをやるときは1レーンを外して2レーンから9レーンでやるというのが基本らしいんですけどもそういった中で一種から四種の競技場ある中で、一種は収容人員が15,000人ですか、二種の競技場が5,000人と言ふことで三種四種になるとその辺は曖昧なことで掲げてあるわけですが、そんな中で一種はサブグラウンドはないと一種にあたらないと総体的に見まして各県一個というのがその公認競技場であるということでもあります、全国見てみますと68ヶ所くらいあるような気がいたします。ただ利根商業高等学校にも陸上のグラウンドがあったわけですが現在はサッカー部が利用していると言ふことで総体的に見て陸上競技をする人が減っているのかなとそんなことでもあります。町長もご存知だと思うんですけども実はホッケー場を人工芝のしましようと言ったときに、平成20年の秋にサッカー関係者より550名余りの署名を基にサッカー場の整備の請願が提出されております。議会においてもそれは採択されたおるわけですが、それに基づいてホッケー場の芝と管理に手間と経費がかかる中、当時の長がサッカーとホッケーと芝の長さを調整する中で併用できないかと模索した時期もございました。何箇所か視察等も行かせていただきましたけれども当時結果的にはサッカー関係者が折れる形で現在の人工芝ホッケー場となっ

ているわけであります。先程も人工芝は雨天でも使用可能であることなど申し上げましたけれども、競技人口を考えたときにサッカー人口の方が圧倒的に多いわけであります、世界に目を向けましてもJリーガーの多くの選手が世界の強豪チームで活躍しておるのはご存知のとおりであります。そして世界サッカー連盟FIFAに加盟している国と地域は国連の加盟国よりも多いということでありましてオリンピックと同じ4年に一度のワールドカップは最たる大会であります。少々無理のある言い回しになりますけれども是非この機会に人工芝のサッカー場それも夜間照明の設備のある施設を考えていただきたいと思う訳でありますけれども、町長の考えをお聞きしたいと思えます。

議 長(久保秀雄君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長(岸 良昌君) サッカー場を人工芝のサッカー場という要望がでておる、これが採択されておるということについて十二分に承知しております。ホッケー場と言う検討が行われたときに人工芝のいわゆる長さ設備が違うということで現在でもホッケーの基準の人工芝で少年サッカーをやって貰ってる訳ですけども本格的なサッカーとは芝生の基準違うとこれも承知しているところでございます。尚かつサッカーがともかく世界中で一番行われているスポーツであるということ間違いありません。ホッケーについてはできる場所も少ないので、人工芝のものが出来れば県下のみならず関東全国大会呼べるだろうということでまずホッケー場の整備をしたということだと思います。整備されたサッカー場を作つてということですが、サッカー場で人工芝になっておると言うところが県内にもいくつかあると聞いております、そういう意味では今後今全く中村議員のご指摘の状況というのは良く分かっておりますし検討していかなければならないと思っておりますけれども今すぐどこを候補地にして内容的に具体的に詰めていくかというところまでは判断いたしかねている所です。中村議員の今のご指摘の町民の希望であるとかあるいは状況であると言うのは重々承知しておりますのでもう少し検討を重ねさせて頂きたいというふうに思っているところでございます。

議 長(久保秀雄君) 14番中村正君。

(14番 中村 正君登壇)

2 番(中村 正君) 前向きな姿勢というかそれに伴いまして我々も適切な場所があれば提案していきたいと思えますのでその節はお願いしたいと思えます。いずれに致しましても、今回のデサントとのお付き合いの始まりというのは町にとって大変有り難いお話でありますし、また他の外部資本とも機会を見ながらお付き合いを進めていくと言うことでございます。これから先、多くの外部資本とのお付き合いを広げていただきますことをお願い致しまして一般質問を終わります。

---

議 長(久保秀雄君) これにて、14番中村 正君の質問を終わります。

---

議長(久保秀雄君) ここで休憩と致します。10時30分より再開いたします。  
(10時19分 休憩)

---

(10時30分 休憩)

議長(久保秀雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**通告順序8 16番 鈴木 勲 1. 群馬DCの成功を  
2. 南区諸施設について**

議長(久保秀雄君) 引き続き一般質問を行います。16番鈴木君の質問を許可いたします。  
16番鈴木 勲君。

(16番 鈴木 勲君登壇)

16番(鈴木 勲君) 議長の許可を得ましたので、16番鈴木ただ今から一般質問をさせていただきます。

去る3月11日おきました東日本大震災におきまして、町では早急な対応をしていただきまして誠にありがとうございました。また多くの被災者がお亡くなりになりましてご冥福をお祈りいたします。そして被災地の早期の復興を願いつつ一般質問するわけでございますけれども先ず最初に群馬のDCを成功にするようまず大成功に結びたいと言うことのお願いの質問をさせていただきます。県内観光産業の主力はやはり温泉地でございます。東日本大震災の後、宿泊のキャンセルが相次いで、かつてない危機的な状況となっております。七月に大型観光企画の群馬デスティネーションキャンペーンが開始されますが、なんとか水上・上牧あるいは湯桧曾・猿ヶ京などの温泉地が元気を取り戻したいと強く願うところでございます。震災後は、ガソリン不足と上越線の運休等で交通手段が無く、また原発事故による計画停電、みなかみには無かったわけでございますが想像を絶することが次々に起きまして、旅行に行くような気分ではなかったようでございます。そのために自粛等によりテンションが下がって温泉地は大きな誘客の低下となったわけでございます。国民的にそのテンションが下がった理由というのはやはり温泉地が元気が無くなったというのが現状であろうかと思えます。このままでは、日本は沈没してしまいます。体を休め疲れを治すためにはやはり温泉で癒し美味しい食事を食べる気持ちが必要だと思うわけでございます。群馬のDC開幕まであと22日でございます。群馬のDCを迎え県、あるいは町のPR等DCに対する町の考え方をお伺い致します。

議長(久保秀雄君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 群馬のDCについてご質問がありました、改めてご答弁させていただきます。7月1日から9月30日にかけて群馬デスティネーションキャンペーンということで開催されます。テーマは皆さんご存知のように「わくわく体験新発見」ということでござ

いまして、このテーマが決まりましたときからこれはみなかみ町のためのテーマだということでも内容的には今議員ご指摘のとおりのみなかみ町の特徴からいってこのDCを何とか成功させようというふうに積極的に取り組んできているところでございます。具体的にはこのキャンペーンについては群馬県とJRグループ6社が連携して取り組みます国内最大の観光キャンペーンで、全国からの観光客の誘致を目的としておるということでございますが、この群馬県の企画においては県内を5つのエリアに分けてまして各種の企画が展開されるわけでございます。観光宣伝の規模といたしましてはJR6社や各駅、列車内のポスター等については20万枚以上、JR車内雑誌、旅行記事・広告掲載が300万部以上、そしてその他テレビ・ラジオ等メディアを活用した広告宣伝が行われることになっております。すでに発行されておりますJR東日本の商品でございます「びゅう」の夏号パンフレットこれについては、「ぐんまでファミリー体験」という見出しのもと、表紙には谷川岳ロープウエーが載っておりまして、中には谷川岳一ノ倉沢エコハイキングが1ページを使って掲載されている所です。別の夏号では「ぐんま 草津、四万、水上、伊香保」の見出しで、表紙の約80%が一ノ倉沢の写真でございます、中には「星の鑑賞会」谷川岳のハイキングコース、水上温泉郷、猿ヶ京温泉郷これが4ページにわたって紹介されているところでもあります。町ではこの夏の節電を好機としてとらえまして、夏涼しいみなかみ町を大いにアピールして、多くのお客様にみなかみ町に来てみようという気持ちになっていただいということでも様々な企画や旅行商品を準備してたところでございます。詳細にわたりませんが例えば、谷川岳天神平「星の鑑賞会」これを44日間、「山岳ガイドと行く谷川岳一ノ倉沢エコハイキング」これが50日間、「山野草摘み草ツアー」これは4日、「大峯山自然ハイク」、「赤谷の森自然観察ハイク」、「三国路自然ハイク」、「三国街道歴史バスツアー」、「利根川源流散策ツアー」、「こだわりの創作体験 たくみの里」、「ガイド付きアウトドア・アクティビティー体験」、「民話の夕べ」、「お願しょめぐり」等々体験という意味での企画がございます。これらに加えまして例年実施しております「ホテル鑑賞の夕べ」、「藤原湖マラソン」、「おいで祭り」、「赤谷湖花火大会」等も例年通り実施する予定でございますし、藤原湖マラソンにつきましては先程中村議員に対してお答えしたとおりでございます。またデスティネーションキャンペーンの本番に先駆けてましてJR東日本高崎支社では、みなかみ町へのSL等の運行イベントを非常に強化していただいております。既に6月4日、1ヶ月前倒しとすることで復活いたしましたC61の初めての運行イベントが行われまして高崎駅で知事並びに伊勢崎市長が出発式を行っていただきましたので、到着式については私と議長、観光協会長等々で迎えさせていただいた所でございます。そのようなことでC61が毎週土日に延べ8回運行される所ですし、7月からの本番においてはSLを中心といたしまして先ず谷川山開きの夜行列車を復活させていただき、トロッコ列車については4回運行していただく、SLのD51とC57あるいは、C61といったものの重連を5回、SLとELの重連が2回、SLみなかみ号が延べ23回といったようなことで、レトロ客車との組み合わせなど、多彩な組み合わせで臨時列車を運行していただくことになっております。町として外部へのPRでございますが、4月から6月にかけて既に町単独あるいは群馬県との連携によりまして、高速道路サービスエリアでのPR展、ヤマダ電

気フェア、名古屋でのマスコミや旅行エージェントへの訪問、都内旅行エージェントへの訪問、そして新潟・長野・横浜・川崎・八王子・松戸・大宮・上野・立川9つの駅でのキャラバンを順次行っておりまして観光協会並びに観光商工課の職員等が力を入れて広報に努めているところでございます。また7月からの本番期間中、1日から7日までを「谷川岳ウィーク」と致しまして7月2日の「谷川岳の日」制定を記念して各種の設定をしております。「谷川岳の日」の制定披露式が2日でございますし、「私の谷川岳記念日」の表彰式、和太の鼓演奏、登山家の田部井淳子さんによる講演会、3日には午前4時から山開きを行うほか、期間中には一ノ倉沢出合での野点、ミニコンサート、谷川岳ロープウェイ・ベースプラザでの写真展あるいは谷川岳の登頂証明書の発行等多彩な計画がなされております。このように、デスティネーションキャンペーンについては、町、観光協会、各旅館協同組合、商工会等々、各機関とも連携した取り組みを行っておりますので今ご紹介したとおりでございます。言ってみればデスティネーションキャンペーン期間中毎日、町のどこかでツアーであるとかイベントであるとかそういうものが実施されている状況になります。今申し上げましたような様々な観光ガイドがおもてなしの準備を始めているということでございますので、町の方々のご協力もいただくところでございますし、議員各位にも是非ご協力をいただきましてデスティネーションキャンペーンを盛り上げていただきご指摘がありましたように、東日本大震災を契機に大震災に起因して落ち込んでおります、日本中の元気といったようなものをみなかみが引っ張って行く契機になりそして観光客が増えそういうデスティネーションキャンペーンになるように協力して進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

議 長 (久保秀雄君) 16番鈴木 勲君。

(16番 鈴木 勲君登壇)

16番 (鈴木 勲君) ただ今町長から多彩な計画とか企画等をお話願ったわけでございすので是非とも成功に導いていただきたいと思うわけでございます。観光は産業で、特に必要な事は食でありますそして利根沼田は地産地消が進んでおります。みなかみ町におきまして特に自然・食・歴史の三拍子そろったところはございません。新鮮な野菜が地元で収穫され採れたばかりの野菜を美味しく安心安全で食べていただくことがこのみなかみの特徴であろうかと思うわけでございますが、原発事故の影響で野菜の風評被害が心配されております。県、町を上げて野菜の安全性をもっと大きな声で誘客につなげていただきたいと思うわけでございますが、その安全性のケアについてはどのような対策を立てるのか町長にお伺いいたします。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長 (岸 良昌君) 今の企画の中で申し上げませんでしたけれども、プレDCの期間中から地域の農産物、食べ物を観光客の方に提供していこうという企画が多々入っております。放射能の安全性の機能をどうするかというお話でございます。昨日もお答えいたしましたように空気中の放射線強度につきましては、既に公表しているところでございます。農産物等々の放射線のあり方はなかなか専門的に分析しないと難しいところがございますけれど

も、必要に応じて逐次行っていく事を考えております。現在のところ県等々の基準によりやっているとございますけれどもこれを強化していく方法を考えたいと思っております。ただ、申しながら今各種の分析機関が非常に混雑していると言ったようなこともありますのでその辺どれだけできるのかあるいは、それをどう広報していくのか今ご指摘のように安心安全という観点から広報の方法あるいは検査の方法等あらためて検討してまいります。

議 長 (久保秀雄君) 16番鈴木 勲君。

(16番 鈴木 勲君登壇)

16番 (鈴木 勲君) 奥利根の地域の温泉地に安全安心で訪れることを、特にみなかみに来て良かったなあと言われるような群馬DCをなんとか成功させていただきたいと願うところがございます。

続きまして南区の諸施設の質問でございますが、滝合でございますがほ場整備が行われてもう15年を経過するわけでございます。平成8年に終了いたしまして砂利を採石、業者が川田と滝合集落の協議で整備が終わったわけでございます。砂利を取った後、のちに田んぼを作ってほ場整備をする、川田と滝合あわせて40haの土地でございますが、まだまだ未だ登記がされていない訳でございますが、町にはこれは一組合の事業でございます町には関係ないと思われましてけれども、これについて同時に集落の排水についてもお尋ねさせていただきます。よろしくお願いたします。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長 (岸 良昌君) 滝合のほ場整備について共同施行の土地改良事業と言う形で昭和63年に事業認可を受けられているというふうに承知しており、お答えさせていただきます。滝合のほ場整備、今お話がございましたように、受益面積が約44畝で旧月夜野地区が10畝その内に入っているという受益エリアだということも聞いております。共同施工土地改良事業というのはご存知のとおり、今お話もございましたように受益者全員の同意によりまして、また費用も全額受益者が負担するというもとの認可されていると言う性格の事業でございます、従いまして今お話がありましたように町からも国からも県からも何らの費用は出ていないと言うことでございます。現地点では、整備が終わり確定測量まで終了しておると聞いております。今後、換地計画の決定を行って換地処分、処分登記をやっていく必要がある状況だと承知しておるところでございます。ひとまず内容につきましてはそこまでで止めさせていただきます。

議 長 (久保秀雄君) 16番鈴木 勲君。

(16番 鈴木 勲君登壇)

16番 (鈴木 勲君) 先程から共同施行と言うことで町には関係ないと言うことでございますが、ただもう一点、その土地の1500mの電柵についてはどうなっておるのかその点についてお伺いいたします。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長（岸 良昌君） 地区内にいろいろ整備しなければならないところが残っていると言うことを聞いておりますけれども今ご質問のありました電柵についてでございます。これが平成23年度の、協議会事業・小規模土地改良事業での電柵事業についてでございますが、これについて今までのところに県からの交付決定が出ておりません。従いまして今まだ確定していないわけですが今後も今後、交付決定等が出ましたら、それぞれの地区と協議をさせていただいて事業を進めていきたいと思っております。

議長（久保秀雄君） 16番鈴木 勲君。  
（16番 鈴木 勲君登壇）

16番（鈴木 勲君） いろいろ事細かい一部の南区の施設の問題でありますので、町についてはほ場整備工事については関係ないと思うわけでございますけれども、町として諸々の指導をお願い申し上げまして私の質問を終わります。

議長（久保秀雄君） これにて、16番鈴木勲君の質問を終わります。

**通告順序9 4番 前田 善成 1. 地域医療のこれからについて  
2. 住民の町政参加の継続を実現する 支援や協力について**

議長（久保秀雄君） 次に、4番前田善成君の質問を許可いたします。  
4番前田善成君。

（4番 前田善成君登壇）

4番（前田善成君） 皆さん3月11日の東日本大震災に対して町の取り組みについていろいろお話をさせていただいている、その中でいわき市の社会福祉協議会の方でも迅速な対応させていただいて有り難いというお話を伺ってきましたし、今人的支援が必要でなかなかボランティアも減ってきた時期に人的支援を続けている町の職員の協力は誇り高い行動だと思っております。本当に良い町に、こういう形で関わって有り難いと思っております。それでは、通告に従い一般質問したいと思います。

最初は、地域医療のこれからについてです。群馬県は、全国平均より医療水準がかなり低く、医師の人数も不足している現状が改善されずにいます、自他共に認める医療の後進県です。そして、みなかみの住民の意識は、都市部とかわらず、医療に対する住民の関心、医療技術、山間部の訪問医療や検診に対するサービスの拡大、向上に関する多くの要望があります。そして、山岳関係者がことなく愛する山を抱え、山岳地域とし名を馳している町で、緊急時の緊急医療を地域で、対応する事を望む声がとても高いことは、ご存知の通りです。そこで、みなかみの現状を考えた、住民に安心を与えられる医療活動を行うため、町長が考えている方法についてお聞きします。

又、町単体ではなく、利根沼田や北毛を1グループとして考えたときの方法、その中での役割についてお聞きします。

議 長(久保秀雄君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長(岸 良昌君) 群馬県が医療後進県かどうかというのは微妙なところがあるかと思っております。前橋の市単位で考えると医師の数が人口に比べて非常に多いと言うことは言われてますし、今ご指摘のありましたみなかみ町が山間地で山間の往診診療であるとかこの辺も充実させて行かなきゃいけないというご指摘はその通りだと思っております。今回、県に依存していることとなりますが、県で進めおりますドクターヘリの導入によって、その出動回数の中でみなかみが関わってきたというのは相当多いですし、その所については現大沢知事は24時間態勢で運行できるように持っていくというふうに言っております。そういう意味で県の医療計画の中でみなかみ町も随分お世話になっているのかなというのは率直な感想を持っているところでございます。少し内容について述べさせていただきますと、群馬県の計画をまず申し述べさせていただきますが、第6次の群馬県保健医療計画を平成22年の4月に策定されているところでございます。健康で元氣な暮らしを支えるということで高齢化が進みストレスの多い現代社会の中で心身共に健康であるために。自らが積極的に健康で暮らす生活習慣を身に付けて行くということで、先ず医療サービスの確保・充実これを目指すためにどういう仕分けになっているかということこれはもう議員ご存知のとおりでございます。市町村の区域において一次保健医療圏を構成し、日常生活に密着した保健サービスあるいは、かかりつけ医による初期医療を行うというこの基礎的な圏域として位置づけそしてそれから、改めてその次に二次医療圏そして三次医療圏ということでございます。利根沼田という単位でいいますと北毛が1つのグループという形で一般的な特殊あるいは高度な医療を除きますが一般的な入院医療、リハビリテーション並びに比較的専門性の高い保健医療サービスの提供を行うということで、沼田保健医療圏といえます二次保健医療圏域が設定されているところです。県全体を対象としてサービスを行うということで先程申し上げましたドクターヘリも入るのだと思いますが、三次保健医療圏ということで構成されているところです。またみなかみ町もそうですが市町村が合併等によって広域化してきたあるいは道路網についても整備が進んできているということで広域的に捉えて、二、五次保健医療圏と言うものが新たに設定されていると聞いております。この二、五次圏域というのは、必要に応じて複数の二次保健医療圏が連携してやや広域的な医療需要に対応する圏域を目指しており、一種類の圏域に固定化せず、病気の種類であるとか事業であるとかそれに依りて柔軟に対応して圏域を広げていくという二、五次医療圏を設置していくと言ったようなことで県も進んでいるわけです。町はどうかという質問のポイントに戻りますが、勿論みなかみ町として医師を確保し一次医療圏をきちっと運営していくのは町としての責務だと思っております。幸いなことに町内においてある程度中核的な医療機関もございまして、そして初期医療としてのかかりつけ医、という意味では地域に密着した形がかかりつけ医の方にはいただいているのかなと思っております。そしてまた不十分だというご指摘もありましたけど、山間地に対する訪問診療等についても行われている現状だと思っておりますので地域の医療機関、今までもその設置拡充については支援してきたところでございます。そのような形で現在医療活動を展開されている

方に対して、支援していくのが町の責務だと考えているところでございます。

議長（久保秀雄君） 4番前田善成君。

（4番 前田善成君登壇）

4番（前田善成君） 今町長から話が出ましたけれども医療機関は三つのグループに分かれていて、一次というのは市町村単位で町医者の方だとか総合病院の小さなものですね、二次と言うのはここら辺で言う中央病院だとか国立だとか、三次というのがガン研究センターだとかそういう緊急する運ばれて来て搬送が出来るようなそういう病院で医療機関は区分されています。この中で今町長もお話があったのですが、平成22年度の補正予算で、三次医療充実と言うことで国で医療機関の募集を興しています。群馬県においても120億円の交付を貰おうと県内の全各医療機関や医師会の方にその提案を求めて、利根沼田の方でも利根沼田広域市町村圏組合の方で提案書を提出しています。その中身とは、三次医療圏施設の充実ではなく、一次、二次とくにうちのまちにあるような総合病院と同じような大きさの病院に対しての補填計画採択されています。こう言うところを考えたときに今回、群馬県は北毛地区の医療圏の充実のために熱心に力を注いでいる様な形があります。特に渋川の病院なども新聞などで報道されていますがああいう形のものに今回お金は使われています。そう言うことを町長は恐らく知っていたのですけれども、その中でこの地区にある2つの総合病院に対してのそういうような事業が行われていないことについてどう考えたいしていますか。

議長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 繰り返しになりますが少しお話しさせていただきます。円高・デフレ対応のための緊急経済対策ということで都道府県に設置されております、地域医療再生基金というものを拡充し、高度・専門医療や救命救急センターなどの三次医療圏の広域的な医療提供体制を整備拡充するという目的を持ち、地域医療再生臨時特例交付金が各都道府県、これに対しまして地域医療再生計画を作成しそれに基づき交付されることになりました。群馬県では今ご指摘のように基本的な数字であります15億円これに加えて国の査定により決定される加算額の105億円併せて120億円になりますが群馬県はこの120億円の案を策定したということでございます。プロジェクトは4つあるようでございまして4つを述べるのは飛ばしまして、県内の中で先ず第一プロジェクトということで今ご指摘のありました、北毛地域において医療が完結するような医療連携体制を目指すための「北毛地域における医療連携体制構築プロジェクト」というのが上がっております。詳細はまた後ほどしゃべらせていただきますが、今ご指摘のありましたように利根沼田圏と吾妻圏を渋川で支えて先程申し上げたことと言うと二、五次医療圏に近い形で整備しようというのがこの第1プロジェクトだと理解しております。プロジェクト2は、中毛について第3プロジェクトについては、西毛、東毛について第4プロジェクトは、医療従事者の養成等々と言ったようなことで県の方は計画を作成し平成23年度から平成25年度この3ヶ年で計画を実施するという計画になっておりまして現在、いわゆるパブリックコメントというのか県の方が意見を求めているということですので。その中で今ご指摘がありましたように県か

ら各医療機関に対して、事業の提案を求めまして各地域の自治体の同意書、こういうものが要求されたわけです。利根沼田の関係医療機関からは事業内容の協議がありまして、利根沼田の広域圏で2度ほど会議で議論させていただき今含まれております、地域医療の充実のための国立病院機構沼田病院の増改築事業これが一つですし、沼田脳神経外科循環器科病院が実施します救急医療の地域完結を目指した救急棟の新築事業、そして沼田利根医師会として実施する看護職員の養成や休日夜間診療機能を備えた地域医療センターの新築事業、そして利根中央病院が実施するX線テレビシステム及び電子カルテの整備事業の4事業がこの中ののっているところです。さて、何でこの中に町内の医療機関の整備計画が含まれていないかというご質問のポイントでございますが、今回の医療再生これにおきましては先程何点かの事業を述べましたけれども救急医療センター休日診療等を含めてこれを充実するというのが利根沼田地域にとって重要であるという認識の基に広域圏で議論してきたところでございます。ご存知のとおりみなかみ町についても休日診療等の救急については今申しあげました沼田市にあります機関にも随分依存しているということでございます。もう一点、何故かということについて端的にいうと医療機関からの申請が無かったというふうに答えるのが一番簡単なのですが、詳細について私も十分に理解しておりませんが広域圏の議論の時に今回の医療再生ということで申し込むにあたっては病院のベッド数の削減と言うものが申請にあたって義務づけられていると聞いております、恐らく町内の医療機関においてベッド数を削減しても新たな救急医療の方へ展開するのだということで、無かったのではないかと推測しているところです。これは勿論申請なり要望あるいは取り組みたいということが無かったことから推測しているわけでありましてそうだったかどうかは確実ではございませんけれども申請するにあたっての条件等々があつてみなかみ町の各医療機関が現在進めようとしていることと若干違っていたのかなということが今回の広域圏の中で審議し推薦いたしました整備の中に当みなかみ町の要求が入っていなかったということだと考えております。

議長 (久保秀雄君) 4番前田善成君。

(4番 前田善成君登壇)

- 4番 (前田善成君) 今町長がおっしゃられたように今回の病院に対しては緊急医療をやっている病院に重点的にやろうというような考えがあります。ただ元々なんですが月夜野病院というのは基本的にはそう言うことで始まっていますのでそういう情報を与えるだけでもかなり違う、内田病院や国立なんかもそうですけれども沼田市の方から話を持ちかけているというのも本当の話だと思うんですね、実際には利根沼田というのは今言われたように大きな病院のベッド数で考えれば必要ベッド数が960に対して1037床ありますのでベッド数はかなり足りているように数字的には見えます、ただ医師の充足率ということで考えると全国平均が1.14、群馬県は1.19何ですね、前橋は1.16で吾妻が一番悪く1.56利根郡においては1.26とやはり充足率についてはかなり低い数字になっています。また、みなかみ町のような山岳部というのは町長が言われたように一次医療圏の施設の充実というのがどうしても必要になる、昔はよく見られた「赤ヒゲ先生」ですよ、自分で近くの人たちを見てくれているような、かかりつけの町医者がいなくなっています。

これはみなかみ町だけじゃなくて、全国的な人口の減少の大きな所にはそういう結果が見られています。そこで広域的にうちの町というのは大きな生活圏を抱えていますので、そのみなかみの医療向上に対してそういう町医者役割というのをもう少し、診療所の役割について町の方で方向性ないし施策の方向を示してやって出来るような形を取っていく必要があると考えますので、町長の考えをお聞きしたい。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。  
（町長 岸 良昌君登壇）

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

町 長（岸 良昌君） 今前段でご質問のありました地域の内田病院さんそして月夜野病院、これがある意味救急医療的な部分についても担っていただいております。これはご指摘のとおりだと思います。先程推測で申し上げましたけれども、今回の先程申し上げました計画への計上ということについては検討期間が極めて短かったということと国から連絡があってそれぞれの医療機関が動くまでに期間が短かった、あるいはその伝達が充分で無かったのではないかというようなこともあろうかと思っております。今ご指摘のように内田病院並びに月夜野病院から手が上がらなかったのは情報が不足していたからだという面が状況から見てあったかもしれません、その辺は確認させていただいて今後のこともありますので良くどういう事態だったのかこれは確認しておきたいと思っております。

今ございました、いわゆるかかりつけのお医者さんという話です。かかりつけのお医者さんについてはやはりいつも相談に来る地域の方がいてその人達を面倒見てくれているという大事なお医者さんです、人口が減れば一つの病院なり、医院のお医者さんが面倒見てくれているエリアの人が減っていきますのでなかなか医療として成り立ちにくくなっていく、あるいは収入が減るといったようなことで後継者がいないといったようなこともあるかと思っております。町内外において、大変申し訳ないですけれども、それが深刻な状況になっているという意識はまだ私は持っておりません。とはいいいながら今後とも是非地域のかかりつけ医として頑張っていただくということについてお願いしていく必要があるかと思っております。この辺の問題点、あるいはどんな町で出来る支援は限られていると思っておりますけれどもどういったことが必要なのかこの辺のお話についても伺う機会を作りたいと思っております。

議 長（久保秀雄君） 4番前田善成君。  
（4番 前田善成君登壇）

4 番（前田善成君） 本来、町村というのは医療機関の殆どの事務的な手続きだとかそういうものを広域圏組合の方に依存している形の運営の仕方をしているというのは存じております。その中で、今話があったように例えば沼田市とみなかみ町みたいな話になってくると、なかなか横の連絡が来なかったりとか沼田市中心にいろいろなものが動いてしまうというものがああります。応分の負担としては同じような負担の仕方をしていくわけですからそういうものを上手く使いながら例えば、うちの町ですが国民健康保険の医療費については、良く中身を精査するということが可能だと思います。ただ、国民健康保険の他に社会保険だとか共済組合だとかそういうところの保健を使った診療報酬等の内容は確認できません。

その診療報酬の内容を確認することによってその町だとか、その地区、とくにこういうところだと塩分が強くて食事がどうだとかということで発生してくるような病気の種類が特定されてくる傾向にあります。そういうことを各地区で調べて医療費の抑制に繋げていくような考え方も今出てきています。特に県の方では全体の保健費については分かるんですけども各地区の費用については分別できないと言うのが現状です。そういうことを鑑みると今、広域圏と言う組合が折角ありますからそういうものを利用しながら各地区でそういうことを県ないし国に要望して住民の病気の発生要因だとか健康増進のための医療情報の連携みたいなことについて取り組んでいくつもりがあるかどうかをお聞きしたいと思います。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 先程、予防医療それぞれの個人で意識して貰ってあるいは健診を受診率を上げるといったようなお答えを飛ばしたわけでございますけれども、その辺については今町としては随分力を入れて予防と健康診断の受診率を上げるということについては取り組んでいます。そしてまた地域に特徴的なあるいは地域の年齢構成になるのかもしれませんがそういうもので特徴的にどういう予防をしていただくことが、あるいはどういう支援をしていく事がいいのかということについては現在でも担当課の方で意識してやっています。あらためてその所を意識して情報交換、今ご指摘のように利根沼田というエリアで分析すれば我が町のあるいは我が町についても地域的に特性がありますのでその辺の判断が出来るのか、まずそれをチェックするように指示したいと思っております。

議 長（久保秀雄君） 4番前田善成君。

（4番 前田善成君登壇）

4 番（前田善成君） 逆に病気の発生源というのが生活にある、必要なお医者さんの数というのが専門医が違って来る、さっき町長の方で町医者数は医療的には充分かなという意見がありました、それというのは基本的にはお医者さんの能力がかなり高いという考え方でいろんな分野を賄っているお医者さんが結構この町は多いです。内科だけではなく脳外科の方まで見られるとか、例えば体力的な体操だとか運動の方まで見られるとかそういうことでいろんな分野に精通しているお医者さんがたまたまうちの町には多いようです。基本的には全国的な医療施設を考えると殆ど日本には8,000位の病院があるのですが、4,000から6,000が福祉施設の機能を持っている病院なんです。診療だけだと成り立たない、特に救急期の病院は2,000から3,000しかなくて、その殆どの病院が公、公からお金を貰っているのが現状です。言い換えれば、福祉施設がないと病院の経営が成り立たないというのが全国的な考え方でうちの町もそうですが高齢化していくわけですからお客さんとして老人を考えていくのは当然の流れだと思いますけど、逆に言えば大きな病院以外は成り立たなくなっていくのもこれから考えていかなければならない、逆に個人の医院を何種類も例えば内科・外科・歯科のような形で、一つのブロックに居住して貰って一つの患者さんを複数のお医者さんに見てもらおうようなメディカルビルレッジというような考え方があります。これは加賀の方では温泉を利用して、うちの町に凄く似てい

るのですけれど温泉を利用した診療をしようということを考えている方法があります。加賀は公なんです、群馬県の中でも前橋とか高崎は民間レベルでもう出来ていて各お医者さんが同じブロックで医者村というのを構成しながら診療しています。うちの町もそうですけど分散してお医者さんがいることよりは、集中してお医者さんがいたほうがメリットがあるしおとしよりの人たちがそこに来たりするときにバスだとか交通網の整備にかなり有利に働くということでそういうような形で医師の募集や敷地の提供だとか、案内や斡旋を行って住宅の中に医療施設を作ったりするような方向で、ホテル何かも空いてますからそういうところを利用すれば長期間の宿泊療養もできて、町有施設の利用も出来るということに繋げていけると思うんですがその点についてどう考えますか。

議 長（久保秀雄君） 町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 今各種のお医者さんに集まって貰うという、いわゆるメディカルビレッジの話です。実はこれについては一つ例ではありますけれども、前橋のマンションがメディカルビレッジを作るということをもって売りに出したのですけれども魅力であります先行するお医者さんが全然入ってくれなかった。もう一つ具体的には私が県の住宅供給公社の理事長をやっておりますときに、制度名は忘れましたがお年寄りに住んでいただいてそこで医療サービスをやるということでクリニックが入ってくれましたがやはり、それ以外のお医者さんが入ってくれないということではなかなかサービスの提供が出来なかった事例があります。確かに今町内にあるお医者さんに集まっていただくことになりましてそれぞれの地域で歴史なり伝統を重ねてその集落といいますかそのエリアでやっていただいておりますので、町のどこかに皆さんお集まり下さいというのはなかなか難しいかなというのは、感想でございます。そしてもう一つ、新たなところに今ご指摘がありましたような施設等を活用してこのメディカルビレッジを作るということになりますと新規参入でお医者さんに入ってもらおうということではありますけれども、皆さんよくご存知のように今公的な病院においても医師の確保は難しい、特に研修医さんを含めて若い医師がなかなか地方には出てくれない事があるからそういう状況になっているわけです。従って、新しい新入のお医者さんがあるいは若手のお医者さんが町が施設を用意したからといって喜んで集まって参入してくれるといった状況というのはなかなか推測しにくいのかなというのが私の今の印象でございます。否定的な答弁ばかりで申し訳ございませんがその辺が、難しい課題があるのではないかと考えております。

議 長（久保秀雄君） 4番前田善成君。

（4番 前田善成君登壇）

4 番（前田善成君） ちょっと誤解されてしまったんですけど、町内のお医者さんを集めるつもりは無いです。新しいそういう施設を提供してやることによって、若いお医者さんは年収ベースでどうかというと職業医といわれる人は500万とか600万なんです。開業医になると2000万から3000万になります。その2000万から3000万になるための開業資金というのが作れないんです。高山村などもそうですが、施設を開放しますという話になるとお医者さんというのは、自治医大や防衛医大出た方は必ず遠隔地で診療しな

ければいけないので、そういうことで集まってきます。そこで土地を見つけて開業していくラインもありますし、群馬県もそうですけれど南雲市などでは地元でお医者さんを目指す子供たちに月28万円の補助金を出しています。その28万円の補助金を出すことによって医師になって地元に戻って来て地元で開業する、そういうような循環が出来ています。町長が今さっき言われましたが実は前橋の高齢者住宅の方をやらせていただいていたのですが、今医師がどこで一番したいかといえば、お年寄りがいるところで医師活動をしたいのですね、何故かといったら宣伝広告、今して良いようになりましてけど弁護士だとか医師はどうしても社会通念上そういうことをしないという感覚があるのでお客さんの抱え込みができている場所にどうしても開業したいうちの町もそうですが山手の方の住居というのはお客さんの宝庫なわけですね、必ず出てくるのは真中な訳ですから、うらの郷もそうですけれど町の湯原のホテルだとかああいったところを上手く利用しながらお客さんを上手く誘客してくる、お客さんという言い方は悪いですけどそういうお年寄りの方達を町も一緒になってやってくることによって新規の産業になってくる。これというのは、厚生省の座談会でも同じようなことが考えられていて空洞化した商業施設、そこに商業施設をやりたいという人を呼び込むというのは凄く難しいのですけれども今言った中核病院みたいな形で地方の中核病院を作ってやると実は簡単に出来たそれを実証しているのが、鳴門市だったり青森市がやっています。鳴門市や青森市は、駅前に病院を作ってその病院を作った周辺に老健施設が出来たり、病院に行くために老人マンションが出来たりして町の活性化に一定の効果を上げているという報告も出ています。実は、財務省や医師会の反対がなければ各過疎地域に中核病院を作りたいという考えがありました。実現しなかったのは町長もご存知のようにいろんな軋轢団体の反対もあるようなので出来ればこういうものを地域にある民間の病院に対して行政がある程度関わっていくことによって二次医療圏から三次医療圏、二、五次医療圏ですよそういうようなものに引き上げていくことが可能なのだと思います。だからその辺について、うちの町は中規模の総合病院を持っていますのでそういうような考え方も一つ町興しで出来ると思いますのでその点についてどうお考えになるかお聞きます。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長 (岸 良昌君) 前田議員は大変勉強なさっているやつを私がお答えするのは大変辛いのですが、今のお話の中で鳴門市の規模あるいは青森市の規模で周辺にどれだけの住民をかかえてそう言う形で進められているのか分かりませんが、やはり一定規模は必要なんだろうと思います。先程最初の答弁で申し上げましたけれど中核的な病院、二、五次のお話がありました、一次の医療圏についても利根沼田という形でやはり沼田が中心に担って貰っているというのが現況だろうと思っています。先程の答弁と同じになります。それで例えば公的な関与を強めてやっていくということですが、町が独自に計画を作りそれに新しい医師等に来ていただっていくのは非常に難しいと先程申し上げたとおりだと思っています。一番最後にお話がありました地域で相当広域的にあるいは救急もカバーしている医療機関があるとこれは事実でございます。2番目に答えたのと同じになりますけれどそ

の辺のこれからのどの医療をどういうふうに展開して行かれるのかその地域のみなかみの中では中核的な分野になって貰っている病院の方々と今後の展開についてご意見を伺う機会というのを是非設けたいと思っています。その中で勉強させていただきます。

議長 (久保秀雄君) 4番前田善成君。

(4番 前田善成君登壇)

4番 (前田善成君) 今、恐らく沼田市を中心に考えられた中核病院、国立だとか中央病院の規模ですよね、その辺の病院の規模の病院が一番問題を起している。何故問題を起しているかと言えば、実はそういうような形で謁見されていないそこだけ逆に言えば存在できている実は診療報酬でその地区の病院の病気の発生だとか種類を見るというのはその抑制にもつながってくると思います。実は皆さんもご存知のように65歳以上が人口に占める割合というのは2005年で2割でそれが、2050年になると4割になる。これというのは国民年金だとか国民健康保険のことばかりに関わってくるのではないかというような話もマスコミ等では表に出てきますが、実はこれは医療費が深く関与してきてこれが、隠れ債務ということで各市町村の本当の財政の圧迫につながっていくだろうと考えられています。こういう事を抑制するために医師不足、それはうちの町のことではないよの形で無くちゃんとイギリスのように一次に見に行ったら二次にしようか、二次から三次に紹介するような適切な医療機関の使用を行なって住民に指導を広報していく。また町の方でそういうものために備えていくと言うことがこれから未来に対して住民の代表である長の責任ではないかと考えてます。対岸の火事ではなくてこれから20年30年先この町で生活していく人々のために、今やっておくことの一つに医師の確保ということがあると思います。地元で医師になる医師で返ってくる、地元に戻ってくるというのはいつも言わせて貰いますがそういうようなことの出来る地区に、町にさせていただきたいと要望して次の質問に移りたいと思います。

次は、住民の町政参加の継続を、実現する支援や協力についてです。新年度より、住民自ら行動する団体やNPOに対する活動、その活動拠点のための支援を行うような様々な補助金を作成したことは大変良い事だと思います。住民参加型の町政を目指す、みなかみ町らしい独自施策を考え予算化していることは十分評価できます。そこで、もう一步踏み込み町の補助金だけを頼るのではなくて、各団体が自立していけるように考え、運営資金を町の補助以外で検証する事、その方法を構築する事が、本当の意味での共同の町づくりの実現になると考えます。そこで、様々な活動をしている団体やNPOが自立し、継続し事業を行える方法についてお聞きします。

議長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長 (岸 良昌君) 住民の方に町政にどう参加してもらうかその参加の仕方を継続してやっていただくそれらに対して支援あるいは協力ということです。今ご指摘があったそのまま中身なんですけれども、平成22年度の1月補正でまちづくり団体等活動支援補助金180万円、地域コミュニティ施設整備補助金300万円ですね、それからまちづくり協議会支援交付金900万円これを予算措置しまして実際上はその中身の大部分を23年度へ繰り

越して、これから実質的には平成23年度事業として、協働のまちづくりという表題の基に推進していくところでこれについては今ご評価いただいた所です。その中身でなにかと言いますと、まちづくり団体等活動支援補助金これは180万円予算計上したところですが、町内のまちづくり団体活動を支援するための新規事業というための措置でございます。今どういうふうに使われているかということになりますと、月夜野ホテルを守る会、それから北風塾の2団体がこの補助金を使いましてまちづくり活動すなわちイベントを計画して貰っているところです。今申し上げた2団体以外にもいくつかの団体が今の答弁補助金を活用したいということで検討していただきまして、町民参加のまちづくりという活動が強化される方向に行っているというふうに思っております。それぞれが自立してというお話でございます。NPOあるいは地域づくり団体特にNPOの活動内容にもよりますけれども活動目的を実現しコンスタントにやっていくというためには人を確保しそして資金的にも自立するということが必要ですがそれもそこまで急にはなかなか難しいだろうと思っております。そういう意味で人的支援あるいは資金援助というものが必要と思っておりますけどそれを自立させていくNPOというのはそれぞれの目的を持っていろいろな活動をされてましてそれぞれがある意味利潤は上がらないにしても自立して運営できるという活動内容もあろうかと思っております。特に先程2つ例に上げましたものについてはですねやはりまちづくり地域の活力を出していこうということなのでなかなか収益と繋げるという部分は難しいのかなと思っております。だから自立してやっていくためにはどうなのかということですが、それはNPOとして町民の方が町政に参加するという切り口になります、けれどもその所である程度の収益的な活動が見込めるもの、そういう分野に対してのNPOあるいは活動、今町内の団体等において特にそういうものを執行しているところはありませんが、そういうものが今のNPOなり地域づくり団体が範囲をひろげていくのか、あるいは新たに組織するのかということでもありますのでそう言う分野というものに着目しそういうものが成立あるいは活動の方向性を出してきたときには、その目的とする分野に対する町の事業費を計上するという形で町政を、つまりNPO等々の形で住民に参加していただいて更に強化していくということがあろうかと思っております。直近、こういう部分について、こういうふうによれば自立したグループ活動が出来るというところまで思い立っておりませんので今のような答弁にさせていただきます。

議 長 (久保秀雄君) 4番前田善成君。

(4番 前田善成君登壇)

- 4 番 (前田善成君) NPOの活動というのは基本的にはボランティア活動で地味な活動が多いです。NPOの会員になってその会員の会費を原資にしていろいろ活動するのですが、普通のNPOだとなかなか会員が集まらない、地味な活動などをしていると余計集まらないでもその地味な活動の方が実は公の機関としてやって欲しいことが多いわけです。その地味な活動をして貰うために国の方で認定NPO等々制度というのが昔からあります、平成20年までは敷居が高くて国税庁に直接申請したり活動内容や会員数に規制がありました。ただ20年度から国の方がNPOを積極的に各自治体で使っていこうという考えの下、各税務署から申請をしたりとかとうことで、申請の見直し時期が2年から5年と長くなる、

そういうような形でこれを一般に使って貰うような方向で考えるようになりました。これで一点だけ難しいのは、申請と決算です。その部分については、実は内の税務課の職員の方だったら充分それに対応できるのでそういう方達を利用させてもらって、皆さんに認定NPO制度のNPOになって貰う、そうすると何が出来るかという民間の企業からの補助金の内欠損扱い、要は義援金と同じような形で扱って貰える企業にとっては自分たちが地元に貢献するという企業イメージの向上につながりますし、逆に税金の対策にもなります。そういうことでうちの町の方でそういう指導をしながらそういうことを取ってもらうような形にしていく考えがあるかどうか。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長 (岸 良昌君) 認定NPOの法人の認定を取るための手続きについては、数年前になりますけれど、自分が書類を書いたわけではなくてその書類を県に届ける間にたったことがありますので、普通役所の人ならある程度やりやすいけれど普通の人は非常につりにくいといったような今のご指摘の所は良く分かります。従いまして、先ず第1点今年の1月補正で処置した補助金についても各団体が目的を持って自主的あるいは横断的に活動を展開していくための調査費、つまり勉強の経費というのを入れておりますので、その辺で今ご指摘あった勉強会あるいは意識して貰うための今、正に議員がおっしゃったこういう認定をNPOがとると企業からの協賛金を取りやすいのですよとか言ったような勉強会が横断的に今各地の地域づくり等やっていたらっしゃる方に勉強をしていただく、これを先ず一歩としたいと思っています。そして今一番分かりやすいところでご指摘のありました例えば役場職員がその決算であるとかその書類作成について関わったらどうかと、これについては正に町の職員が職を離れて地域のNPOの一員として自分の持つ能力を活かして参画するということですので非常に良いことだと思います。見方によっては逃げの答弁を言っているなど聞こえるかもしれませんが実際それが一番良いと思っていますし、それが職務に全く影響があるというようなことはないと思いますので、正に町の職員というのは書類を準備したり決算をしたりということについては非常に長けております。これは皆様方ご存知のとおり役場職員は退職するのを待って区長にされるということと全く同じだと思っています。早い段階からNPOに参画するということを進めることも出来ると思いますし、もし何か制限あるいは支障があるのだとすれば、その辺について町の運用の中で変えていくということについては、積極的に考えていきたいと思っております。

議 長 (久保秀雄君) 4番前田善成君。

(4番 前田善成君登壇)

4 番 (前田善成君) ありがとうございます。この認定NPOをもう一段推進する意味というのは、国土交通省で経営審査事項、町長は良くご存知だと思いますが、公共工事をする業者は必ずその経営審査事項を受けなくては行けないので、これは経営状態だとか、売上だとか、技術力だとか、社会貢献と言うものをある程度数字にして、その数字でA・B・C・Dの様なランクを分けています。うちの町でもそのような形でランクわけしていると思うんですが、これが経営審査の加点行為の中に認定NPOへの寄付行為というのが含まれて

います。そこで、これから大型な都市計画道路だとかそういう事業をかかえているうちの町にとって、そこに参入してくる企業の方にそういうことを指導をしてあげたりすることによってNPOで活動できる資金を調達する方向の一つになるのではないかと思うので、そういうような側面的支援のありかたもあるかなという考え方についてどう思いますか。

議 長 (久保秀雄君) 町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長 (岸 良昌君) 想定してない質問でおたおたしていますけれども、バランス問題だと思えます。余り強引なおかしいと思えますし、また経営審査においてポイントというのは今の共同のまちづくりあるいは住民いろんな人に幅広く活動して貰ってその中でやってくと、それも支援にもなるということですので良いことだと思っています。バランスだと思えますけれども今ご指摘の点、実際の活動があればそういうことで配慮しながらバランスを講じながら進めていくということだと思えます。

議 長 (久保秀雄君) 4番前田善成君。

(4番 前田善成君登壇)

4 番 (前田善成君) 検査事業者にとって今ボランティアをやることというのは、社会貢献度を上げるために必要になってきています。人間を出すのもあるのですがお金を出して解決できるものであれば解決したいと、逆に今言ったNPOに対して出すことによって利益の還元にもなりますので検査事業者にとってはメリットが多い制度ですから是非その辺の所を使っていていただきたいと思えます。また、DCに絡めて各地区で色々な活動を行なっている組織が点在していますが、そういう点在している組織を一元化して共同のまちづくりの組織くらいの大きさにしてやってそこで組織が認定NPOをとる、それによって業者からお金が一元化されている各団体にそれが配られていくような形が出来ればそれが一番町にとって理想ではないかと思えます。震災の話が良く出ていますが震災の方でも今NPOが支援金だとかそういうお金を受け付けてそのお金を地元の人々の雇用、仕事に変えて振り分けているような状況もあります。うちの町なんかも認定NPOになればそういうことで震災に関わっていくような事が出来ますので、これからのみなかみの新しいまちづくりの方法として取り入れていただくことを要望として一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

---

議 長 (久保秀雄君) これにて、4番前田善成君の質問を終わります。

---

議 長 (久保秀雄君) 以上をもちまして、一般質問を終わります。

---

## 休会の件

議 長（久保秀雄君） お諮りいたします。

明日6月9日から、6月14日までの6日間は議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、明日6月9日から14日までの6日間は休会とすることに決定いたしました。

---

## 散 会

議 長（久保秀雄君） 以上で、本日の議事日程第2号に付された案件はすべて終了致しました。

明日9日は、午前9時から全員協議会、全員協議会終了後、厚生常任委員会、総務文教常任委員会を行います。

最終日、15日は午前9時より、本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変、ご苦労さまでした。

（ 11時43分 散会 ）

